

(様式2)

令和5年度モニタリング実施結果表

1 施設の状況		担当部・課室名	建設交通部都市政策課		
(1)施設名	渋川市都市公園等(83公園)				
(2)所在地	市内各地				
(3)指定管理者	公益財団法人渋川市まちづくり財団				
(4)指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(5)設置目的	市民の福祉と健康の増進や潤いのある生活環境などの形成を図るため				
(6)根拠条例	渋川市公園条例				
(7)施設の利用状況	項目 \ 年度	令和3年度(人)	令和4年度(人)	令和5年度(人)	
	渋川市総合公園	45,787	64,426	67,547	
	坂東橋緑地公園ソフトボール場	12,952	8,294	15,240	
	坂東橋緑地公園テニスコート	3,743	3,406	3,842	
	愛宕山ふるさと公園テニスコート	9,082	11,473	8,804	

2 モニタリング結果

(1)対象期間 令和5年4月～令和6年3月

(2)チェック内容

業務	チェック項目	適否	摘 要
ア 総則	①報告書の提出	適	報告等は遅滞なく提出されている。
	②記録の作成・保存	適	書類で処理され、適正に保管されている。
	③その他	適	労働関係法令を遵守している。
イ 施設運営	①使用許可	適	条例、規則に基づき適正に処理されている。
	②受付・対応	適	親切、丁寧な接客がされており、苦情もない。
	③職員体制	適	計画どおりの適正な体制で、有資格者も配置されている。
ウ 施設管理	①保守点検	適	法令に基づき実施している。
	②施設管理	適	適正な管理により、施設を良好な状態に保っている。
エ 運営管理	①運営管理	適	適正な管理を行っている。
オ 情報管理	①情報管理	適	仕様書、事業計画書のとおり適正である。
	②広報	適	ホームページにおいて利用案内を行っている。
カ 改善指示事項			

(3)管理運営評価

評価項目		評価 点数
【評価基準】 ・評価項目について、適正に取り組み、かつ、効果が出ている … 5点 (25点) ・評価項目について、適正に取り組んでいる … 3点 (15点) ・評価項目について、取り組んでいるが、不十分であり、見直しの余地がある … 1点 (5点) ※()内は、「3 管理を安定して行う能力の保有」の評価基準		
1 市民の平等な利用の確保【小計15点満点】		—
(1) 条例等に示された施設の設置目的に沿った管理運営を行っているか。		3
(2) 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされたか。		5
(3) 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。		3
2 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減【小計30点満点】		—
(1) 協定書、仕様書及び事業計画書等にとっとり、施設の管理運営が適切に行われたか。		3
(2) 施設を最大限に活用して、管理運営が行われたか。		3
(3) 事業計画どおりの職員体制が取られていたか。		5
(4) 事業計画に基づく職員研修を実施していたか。		1
(5) 施設の管理運営に係る収支の内容は正確だったか。		3
(6) 経費縮減への取組がなされたか。		5
3 管理を安定して行う能力の保有【小計25点満点】		—
(1) 指定管理者である団体本体は、安定して運営を継続するための健全な財務能力(経営・収支・資産等)を保有しているか。		25
4 その他、当該施設の設置目的を達成するための事項【小計30点満点】		—
(1) 法令に基づく届出等は確実になされたか。		3
(2) 利用者のサービス向上に向けた取組がなされたか。		3
(3) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。		3
(4) 施設、設備、駐車場等が良好な状態に保たれ、かつ、施設、機器等の保守点検は法令等に基づき適切に実施されたか。		5
(5) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されたか。また、緊急事態への対応策は十分だったか。		3
(6) 個人情報の保護の措置は十分だったか。		3
合 計【100点満点】 (評価の合計が60点以上の場合、適正な管理運営であると認める)		76

(4)総合評価

協定及び仕様書等に基づき、良好な施設管理に取り組んでいる。また、伐採した樹木の有効活用として薪の販売を行うなど、創意工夫や経費の節減に努めており評価できるものである。

職員研修について十分に実施されていなかったもののその反省から次年度については既に積極的に計画がされているものである。引き続き適正な施設管理に取り組んでいただきたい。